

議員提出第6号議案

足立区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条の規定により提出する。

平成19年5月25日

提出者

足立区議会議員	長	塩	英	治	
同	前	野	和	男	
同	ぬ	か	が	和	子
同	秋	山	ひ	で	とし
同	新	井	英	生	
同	渡	辺	ひ	であ	き
同	馬	場	信	男	
同	う	す	い	浩	一
同	あ	か	し	幸	子
同	鈴	木	けん	いち	
同	大	島	芳	江	
同	米	山	やす	し	

足立区議会議長

様

(提案理由)

効率的な議会運営を行うため、規定を整備する必要があるので、本案を提出する。

足立区議会委員会条例の一部を改正する条例

足立区議会委員会条例（昭和31年足立区条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「区民環境委員会」を「区民委員会」に改め、「及び環境部」を削り、同条第3号中「産業経済委員会」を「産業環境委員会」に、「及び農業委員会」を「、環境部及び農業委員会」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。